

議案第 3 2 号

令和 5 年度 東員町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度東員町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 0 , 0 4 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 , 0 4 0 , 0 4 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 8 日提出

令和 5 年 3 月 1 7 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
	2. 国庫補助金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
923,361	110,046	1,033,407
720,497	64,271	784,768
198,317	45,775	244,092
8,930,000	110,046	9,040,046

歲 出

款	項
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
歲出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
786,816	110,046	896,862
416,771	110,046	526,817
8,930,000	110,046	9,040,046

提案理由

令和5年度本町一般会計既定予算を補正するには、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
16. 国庫支出金	923,361	110,046	1,033,407
歳入合計	8,930,000	110,046	9,040,046

歳 出

款	既定額	補正額	計
4. 衛生費	786,816	110,046	896,862
歳出合計	8,930,000	110,046	9,040,046

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
110,046			
110,046			

2. 歳入

(款) 16. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	既定額	補正額	計
2. 衛生費国庫負担金	5,762	64,271	70,033
計	720,497	64,271	784,768

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

3. 衛生費国庫補助金	30,812	45,775	76,587
計	198,317	45,775	244,092

一般会計
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 保健衛生費負担金	64,271	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 64,271

1. 保健衛生費補助金	45,775	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 45,775

3. 歳出

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 予防費	138,686	110,046	248,732	110,046 (国) 110,046			
計	416,771	110,046	526,817	110,046			

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
10. 需用費	200	消耗品費	200	◎新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 110,046	
11. 役務費	10,354	通信運搬費	2,914	一般消耗品	200
		手数料	7,440	通知郵送代	2,914
12. 委託料	99,222	委託料	99,222	審査支払手数料	7,440
				予防接種等委託料	67,682
13. 使用料及び 賃借料	270	使用料及び賃借料	270	職員派遣委託料	31,540
				機器借上料	270